※この書類は，申請者の生計維持者（原則，父母）が記入してください。

ただし，社会人学生など父母等から独立して生計を立てている者のみ，申請者本人による記入を認めます。

留学生はこの様式でなく（金大様式２）を提出してください。

令和３年度　学生等の学びを継続するための緊急給付金の申請にかかる申立書

金沢大学長　殿

独立行政法人日本学生支援機構の「学生等の学びを継続するための緊急給付金」の申請にあたり，以下のとおり申し立てます。

１．支給対象者の要件①「自宅外で生活している又は自宅で生活しているが家庭から支援を受けていない」について，申請者が以下の状況であることを証明します（いずれかに☑）。

□　自宅外で生活しています（家賃負担が発生している）。

　　□　自宅で生活している（自宅外で家賃負担がない場合を含む）が，家庭から学費等の援助はしておらず申請者本人の収入（アルバイト代や奨学金）で賄っています。

２．支給対象者の要件②「家庭から多額の仕送りがないこと」については，以下のとおりです（いずれかに☑のうえ仕送り年額を記入）。

□１．家庭から多額の仕送りはありません。

□２．家庭から多額の仕送りがあります。

年額　　　　万円

（注）１．「多額の仕送り」の目安は年間150万円（授業料を含み，入学料は含まない）。

２．申請者が１年次の場合は2021年4月～2022年3月までの仕送り予定額，2年次以上の場合は

2020年度の仕送り額を記入する。

３．支給対象者の要件③「家庭（両親のいずれか）の収入減少等により，家庭からの追加的支援が期待できないこと」については，以下のとおりです。

　□　１．コロナ感染症対策に係る公的支援措置を受けており，申請者を支援できません（要証明書添付。公的支援措置と証明書の例は次頁を参照）。

　　□　２．公的支援措置は受けていないが，以下の事情により申請者を支援できません。

　　（事情記入欄）

　□　３．申請者に対して追加的支援は可能です。

令和　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者父母等署名（自筆） | ㊞ |
| 申請者学籍番号： | |
| 申請者氏名： | |

（参考）コロナ感染症対策に係る公的支援措置と証明書の例

独立行政法人日本学生支援機構の給付奨学金「家計急変採用」において認める公的支援の例と同様とします。

日本学生支援機構Webサイト＞奨学金＞申込みに関する手続き＞被災・家計急変時の申込み手続き(家計急変採用、緊急・応急採用)＞家計急変採用－給付奨学金（返還不要）＞新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した方への支援

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/kakei_kyuhen/coronavirus.html>

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 制度名 | 主な実施機関 |
| 1 | 新型コロナウイルス感染症特別貸付  小規模事業者経営改善資金（新型コロナウイルス対策マル経融資） | 日本政策金融公庫 |
| 2 | 生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付  生活衛生改善貸付（新型コロナウイルス対策衛経）  新型コロナウイルス感染症に係る衛生環境激変対策特別貸付 | 日本政策金融公庫 |
| 3 | 危機対応融資 | 商工組合中央金庫  日本政策投資銀行 |
| 4 | セーフティネット保証4号  セーフティネット保証5号  危機関連保証 | 信用保証協会 |
| 5 | 小規模企業共済の特例緊急経営安定貸付 | （独）中小企業基盤整備機構 |
| 6 | 小学校休業等対応支援金（委託を受ける個人向け） | 都道府県労働局 |
| 7 | 緊急小口資金  総合支援資金（生活費） | 社会福祉協議会 |
| 8 | 厚生年金保険料・労働保険料の納付猶予 | 厚生労働省  日本年金機構 |
| 9 | 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料等の徴収猶予 | 地方公共団体 |
| 10 | 国税・地方税の納付猶予 | 国税庁  地方公共団体 |
| 11 | 持続化給付金 | 経済産業省  中小企業庁 |
| 12 | 家賃支援給付金 | 経済産業省  中小企業庁 |

|  |  |
| --- | --- |
| 制度名 | 証明書の名称 |
| 緊急小口資金の貸付け | 貸付決定通知書 |
| 新型コロナウイルス感染症特別貸付 | 借用証書 |
| 小学校休業等対応支援金 | 支給決定通知書 |
| 国税の納付猶予 | 納税の猶予許可通知書 |
| 持続化給付金 | 給付通知書 |
| 家賃支援給付金給付 | 給付通知書 |

（注意）

１．申立の内容により追加書類の提出を求めることがあります。

２．社会人学生など独立生計者である申請者本人が記入する場合，父母等の署名・押印は不要です。